

第2編 三次市の教育行政と財政

1 第2次三次市教育ビジョン みよし結芽人～幸輝心～

平成24（2012）年度から令和3（2021）年度までを見通した「みよし教育ビジョン」の策定以降、次代を担うひとづくりやまちづくりを進めるための「第2次三次市総合計画」、「第2次三次市教育大綱」等を踏まえた取組を計画的に進めています。

三次市を取り巻く社会状況の急激な変化や、今後さらに予想される人口減少・少子高齢化、高度情報化等にしなやかに対応し、「持続可能な三次」をめざすため、今の子どもたちが社会の中心を担う年代を見通したひとづくりを進めていくため、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までを見通し、三次市の教育指針となる理念と基本方針をまとめ、第2次三次市教育ビジョンを策定しました。

基本理念

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに
他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かで たくましい ひとづくり

スローガン みよし結芽人～幸輝心～

「みよし結芽人」は、これまで進めてきた「三次夢人」の育成の視点を踏まえつつ、10年後を見据えて、自分自身が芽のように伸び、自分の夢や思いを結び、達成させる存在であり、ひと・もの・こととつながり、三次市の新たな魅力や課題へ主体的に関わっていくひとという思いを込めています。

また、「幸輝心」は、「幸せに向かって輝く」姿として生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場で成長し、輝き続ける力をもったひとであることを意味します。学び続けるための「好奇心」を持ちつつ、幸せに向かって自らが成長し続ける意味も含めています。

I 子どもが高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力の育成

政策1 チーム学校による学力保障

教職員が最大限に力を発揮して、子どもが自立するために必要十分な学力を確実に身に付けさせるとともに、豊かな心と身体を育む学校教育となるよう取り組みます。

- 教職員の資質向上のための授業研究の充実
- 子どもと向き合う時間につなぐ働き方改革の推進

政策2 個別最適で効果的な学びの実現

一人ひとりの子どもの関心や学習進度に応じて、主体的な学びを実現する教育活動に取り組みます。

- 一人ひとりの個性や可能性に対応するICT（情報通信技術）等の効果的な活用
- 特別支援教育の充実

政策3 体験活動と読書活動の充実

三次の豊かな自然や伝統文化等と関わる体験活動や読書活動の充実を図り、自我形成や社会性、論理的思考力等を育成します。

- 自我形成や社会性等の育成のための多様なひと・もの・ことと直接的につながる体験活動の充実
- 論理的思考力等の育成のための読書活動の充実
- 体験的活動を取り入れた防災教育の充実

II 子どもが安心して過ごし、次代を担う自覚が育つ「地域とともにある学校」づくり

政策4 学校・家庭・地域等の連携協働

学校・家庭・地域等が連携協働し、それぞれの役割を果たしながら、「持続可能な地域」の担い手となるひとを育てます。

- 中学校区単位でのコミュニティ・スクールの推進
- 地域部活動協働事業の推進
- 幼保・高校・大学等との連携

政策5 安全・安心な居場所づくり

すべての子どもが安全に安心して過ごせる居場所がある学校や地域となるよう取り組みます。

- いじめ・不登校対策及び生徒指導の充実
- 多様な子どもの魅力ある居場所づくり
- 豊かな教育環境につなぐ学校規模適正化及び学校施設整備

III 生涯にわたって市民一人ひとりの可能性とチャンスを最大限高める環境づくり

政策6 生涯を通じた多様な学習機会の情報提供

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会に関する情報を広く発信します。

- 市内外の学びの場の情報集約と発信
- 家庭教育支援の充実
- グローバル社会で活躍できるひとの育成

政策7 地域文化資源の積極的活用

三次の豊かな文化資源を積極的に有効活用し、市民が歴史・文化・芸術に親しむ環境の充実を図ります。

- 文化財の計画的保護と情報発信
- 市民の豊かな人間性の涵養に資する歴史・伝統・文化・芸術の活用

2 三次市教育大綱

市では、平成27（2015）年4月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が定める教育に関する根本的な方針として、平成27（2015）年12月に三次市教育大綱を策定しました。

平成30（2018）年度には、総合教育会議での議論などを経て、必要な見直しを検討し、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までを対象期間とする「第2次三次市教育大綱」を策定しました。

第2次三次市教育大綱に定めた基本理念を踏まえて、市長と教育委員会が連携して取り組む3つの基本目標における教育の取組の方向性を示すものです。

引き続き、三次市教育大綱を市長と教育委員会が共有し、緊密に連携しながら、多様な教育課題の解決に取り組んでいきます。

基本理念

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し
自立を図るとともに 他者と協力し
住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かでたくましいひとづくり

基本目標Ⅰ	子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します
-------	--

- 1 一人ひとりの育ちを大切に乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

基本目標Ⅱ	基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します
-------	---

- 1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成
- 2 ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

基本目標Ⅲ	生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます
-------	--

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習と平和・人権学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。あらゆる世代がいきいきと輝き、郷土への理解を深めて愛着と誇りを持ちながら、生涯にわたり学び続けてその学びを地域の活性化につなげるためには、ひとづくりが最も重要となります。（中略）

次世代を担う子どもたちが、高度な情報化やグローバル化が進み将来像を描くことが難しい社会の中で、夢と希望を抱きこれからの時代の変化に対応するためには、生きる力をより向上させていく必要があります。（以下、略）

（三次市教育大綱「はじめに」から抜粋）

3 重点対策

学校教育課 教育指導係

令和4年度 三次市教育委員会教育施策概要

日 教 育 大 綱	本 育 関 連	国 基 本 法 令	憲 本 法 令	法 法 等
学習指導要領				
是正指導				
広島県教育大綱				

基本理念

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し自立を図るとともに
他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かでたくましい ひとづくり

三次市教育大綱
第2次三次市総合計画 (改訂版)
第2次三次教育ビジョン
三次市子どもの 未来応援宣言

スローガン

みよし結芽人 ～幸輝心～

- 自分自身が芽のように伸び、自分の夢や思いを結び、達成させる
- 学び続けるための「好奇心」を持ちつつ、幸せに向かって自らが成長し続ける

基本目標

- I 子どもが高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力の育成
- II 子どもが安心して過ごし、次代を担う自覚が育つ「地域とともにある学校」づくり

【「広島島の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」 □ 自己を認識する力 □ 自分の人生を選択する力 □ 表現する力】

家庭・地域・各関係機関等 学 校

I 子どもが高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力の育成

1 チーム学校による学力保障

◎ 学力(基礎・基本、活用力)の
確実な定着、向上

- 教職員の資質向上のための
授業研究の充実
 - 教職員研修等の充実
 - 基礎・基本の徹底
 - 「本質的な問い」による深い思考を促す
授業づくり
 - 学習規律等の学びの基盤づくりの徹底
- 子どもと向き合う時間につなぐ
働き方改革の推進

2 個別最適で効果的な学びの実現

- 一人ひとりの個性や可能性に対応
するICT等の効果的な活用
 - 学習におけるICTの効果的な活用
【三次版学校ICT活用事業】
【個々の学習支援事業】
 - 一人ひとりのニーズに応じた指導支援の充実
【個々の学び支援事業】
- 特別支援教育の充実
【特別支援教育充実事業】
 - 障害のある児童生徒への適切な指導、
支援の充実
 - 通級による指導の充実

3 体験活動と読書活動の充実

- 自我形成や社会性等の育成の
ための体験活動の充実
 - 豊かな自然や伝統文化、地域の防災等を
学ぶ体験活動の充実
【体験活動充実事業】
- 論理的思考力等の育成のための
読書活動の充実
 - 学校図書館の蔵書の充実、更新
 - 環境整備
(読書空間の拡充、読書空間の充実)
【学校図書館リニューアル事業】
 - 推進員による読書活動の推進

II 子どもが安心して過ごし、次代を担う自覚が育つ「地域とともにある学校」づくり

1 学校・家庭・地域等の連携協働

- 中学校区単位でのコミュニティ・スクールの推進
 - 小中一貫教育のさらなる充実 【小中一貫教育充実事業】
 - 小・中学校を通した「9年間の学び」の系統的な指導
- 幼保・高校・大学等との連携
 - 幼保小接続の取組を進めるための連携・接続の体制づくり
 - 教職員・保育士の資質向上（研修体制の確立）

2 安全・安心な居場所づくり

- いじめ・不登校対策及び生徒指導の充実
 - 暴力行為の未然防止と初期対応
 - いじめの積極的認知と早期解決
 - 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化
- 多様な子どもの魅力ある居場所づくり
- 豊かな教育環境につなぐ学校規模適正化及び
学校施設整備

○ 是正指導の徹底 ○ 服務規律の厳正確保 ○ 危機管理(安全・安心な学校)・防災教育の充実 ○ 学校情報の発信

県 指 定 事 業 等

<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進拠点地域事業 【八次中学校区】 ・探究的な学習の在り方に関する研究 推進地域事業 【布野中学校区】 ・キャリア教育の充実を中核とした カリキュラム開発事業【三次中学校区】 ・小学校低学年段階からの学ぶ喜び サポート校事業 【十日市小】 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科担任制推進事業 【三次小,十日市小,八次小】 ・中学校英語授業の効果的な指導方法等 に関する実践的研究 【十日市中,作木中,甲奴中】 ・中学校英語におけるICTを活用した 言語活動充実プロジェクト【塩町中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導サポート実践校 【三次小,十日市小,十日市中】 ・不登校SSR推進校 【塩町中】 ・「育ちと学びをつなぐ」幼保小連 携・接続の充実事業 ・特別支援学級支援プロジェクト 【十日市中】
---	---	--

市教育研究等指定校

<ul style="list-style-type: none"> ・学力UP (ICT教育) 推進校 【みらさか学園 三和小・中】 ・小学校外国語教育推進校 【神杉小】 ・コミュニティ・スクール モデル地域 【三次中学校区】

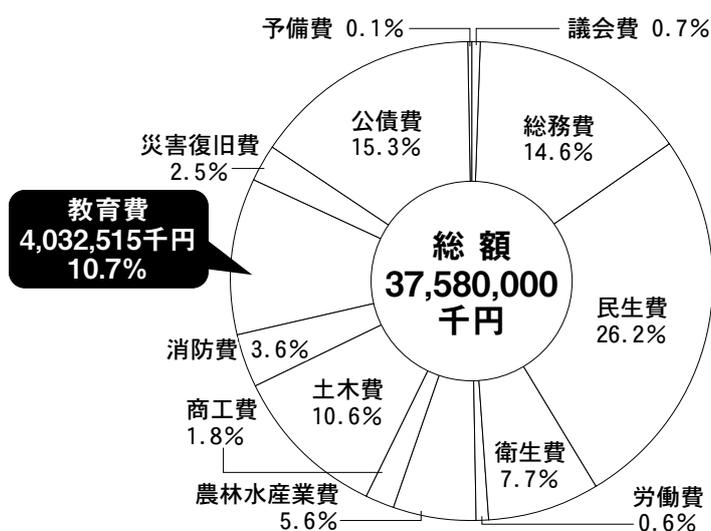
4 教育長及び教育委員

役 職 名	名 前	任命年月日（直近）
教 育 長	迫 田 隆 範	令 和 3 年 5 月 1 日
委 員	小根森 直 子 （職務代理者）	令 和 4 年 5 月 14 日
委 員	深 水 顕 真	令 和 3 年 5 月 14 日
委 員	井 岡 直 美	令 和 元 年 5 月 20 日
委 員	藤 井 皇 治 郎	令 和 2 年 5 月 15 日

5 教育委員会の組織及び分掌事務

文化と学びの課	教育総務係 電話 0824-62-6182	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 条例、規則、訓令の制定又は改廃に関する事。 (3) 教育目的のための基本財産及び積立金に関する事。 (4) 公告式に関する事。 (5) 陳情・請願に関する事。 (6) 公印の看守に関する事。 (7) 文書の収受及び保管に関する事。 (8) 寄附に関する事。 (9) 奨学金に関する事。 (10) 教育政策に関する事。 (11) 危機管理に関する事。 (12) 教育委員会の評価に関する事。 (13) 事務局・課の庶務に関する事。 (14) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に関する事。
	文化学習係 電話 0824-62-6191	<ol style="list-style-type: none"> (1) 社会教育の推進に関する事。 (2) 社会教育委員会議に関する事。 (3) 芸術・文化活動に関する事。 (4) 芸術・文化団体の育成指導に関する事。 (5) 文化財の保護に関する事。 (6) 文化財保護委員会に関する事。 (7) 図書館に関する事。 (8) スポーツ・文化振興事業検討委員会に関する事。 (9) 社会教育、芸術・文化及び生涯学習施設に関する事。 (10) 青少年に関する事。 (11) 生涯学習に関する事。 (12) 学びの支援に関する事。
学校教育課	学校教育係 電話 0824-62-6184	<ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の就学に関する事。 (2) 通学区域に関する事。 (3) 就学援助、就学奨励に関する事。 (4) 学校保健及び健康教育に関する事。 (5) 教職員の手当等に関する事。 (6) 学校配分予算の管理に関する事。 (7) 教科用図書に関する事。 (8) 学校事務共同処理に関する事。 (9) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。 (10) 学校給食調理業務に関する事。 (11) 教育財産の取得及び管理に関する事。 (12) 学校その他教育施設の営繕及び保守に関する事。 (13) 学校等の備品の管理に関する事。 (14) 課の庶務に関する事。
	教育指導係 電話 0824-62-6187	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。 (2) 教職員（市費支弁の者）の任免に関する事。 (3) 教職員のサービスの監督に関する事。 (4) 教職員の労働安全衛生に関する事。 (5) 学級編制に関する事。 (6) 教育課程に関する事。 (7) 教科等の指導に関する事。 (8) 教職員の研修に関する事。 (9) 学校経営指導に関する事。 (10) 特別支援教育に関する事。

6 令和4年度一般会計 歳出（当初予算目的別）



7 令和4年度予算主要事業概要

〈学校教育課関係〉

（単位：千円）

事業名	事業費	事業内容
個々の学び支援事業	134,766	個々の児童生徒に対応した学習支援の充実
市費教員（非常勤講師）	(19,026)	少人数指導による確かな学力の向上に向けた市費採用教員（非常勤講師）の配置
学校支援員（教育支援員含む）	(67,149)	学校教育の充実に向けた教育補助活動に対する学校支援員、教育支援員及び教務事務補助員を配置
特別支援教育	(48,591)	教育的支援を要する児童生徒の学校教育活動へのサポート
個々の学習支援事業	9,721	学力到達度検査の実施、タブレットドリルの活用による児童・生徒の学力の向上
英語力向上事業	59,000	外国語指導助手による小1からの英語教育、中学校外国語授業の実施
学校図書館リニューアル事業	12,000	学校図書館を充実させるため、学校図書館図書の更新、書架などの整備
三次版学校 ICT 活用事業	40,610	全小中学校にネットワーク整備及び学校にICT支援員を派遣できる体制の構築
ICT教育サポート事業	(9,600)	授業や家庭学習において、タブレット端末を効果的に活用した学習を行うためのICT支援員の配置
GIGA スクールサポート事業	(30,710)	GIGA 教育スクール端末及びネットワークの運用
オンライン家庭学習つながる環境支援事業	(300)	家庭学習においてICTが活用できる環境を整備するため、通信環境が整備されていない家庭に対する初期経費等の補助
いじめ防止・不登校対策推進事業	21,245	いじめの未然防止や不登校児童生徒への早期対応、こども応援センターを中心とした不登校対策
部活動指導員配置事業	6,525	部活動指導員を配置することによる、部活動の充実と教職員の負担軽減
学校給食調理場整備事業	1,476,400	新たな学校給食調理場の整備
小中学校老朽化対策事業	100,000	三次小学校の改築整備
学校周辺整備事業 （三次中学校テニスコート整備）	80,251	三次中学校テニスコート・グラウンドの整備

〈文化と学びの課関係〉

事業名	事業費	事業内容
子どもの居場所づくり推進事業	220,816	子どもの居場所を確保する取組
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	(168,443)	留守家庭児童等の健全育成のための放課後児童クラブ運営費
放課後子ども教室事業	(25,117)	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援(10箇所)
八次こども集会所整備事業	(27,256)	八次放課後児童クラブ集約に伴う八次こども集会所の改修工事
高校生地域活動支援事業	1,800	高校生が取り組む地域振興や地域貢献活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動等を支援
子ども文化芸術ふれあい事業	6,133	子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会と発表の場の提供
真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	10,000	市内の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成
奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業	19,586	奥田元宋・小由女美術館の防犯カメラシステム改修工事及び設計監理業務、中央監視盤改修工事設計業務
奥田小由女文化勲章受章記念 奥田元宋・奥田小由女二人展(仮称)	16,800	奥田小由女氏の文化勲章受章を記念し、文化勲章受章者である芸術家夫妻による代表作を一堂に集めて紹介する展覧会の開催
史跡寺町廃寺跡整備事業	4,130	史跡寺町廃寺跡整備事業「保存活用計画」の策定

8 令和4年度三次市立美術館・人形館・博物館企画展スケジュール

奥田元宋・小由女美術館	三次市歴史民俗資料館 (辻村寿三郎人形館)	はらみちを美術館	美術館あーとあい・ささ	三良坂平和美術館	湯本豪一記念 日本妖怪博物館 (三次もののけミュージアム)
4月29日(金)祝～6月14日(火)	4月1日(金)～4月3日(日)	4月1日(金)～4月30日(土)	4月1日(金)～4月10日(日)	4月1日(金)～6月5日(日)	4月1日(金)～6月7日(火)
文化勲章受章記念 奥田小由女展-元宋作品とともに-	令和3年度後期企画展 二代目辻村寿三郎襲名記念	第29回あったかむらさみた 写真コンテスト作品展	郷土作家シリーズ13 一場洋次郎 絵画展-蒸気機関車に魅せられて-	飯田泰子展 -野にあるように-	妖怪のかたち2 あつめてくらべてかんがえる
7月7日(木)～8月30日(火)	4月1日(金)～4月17日(日)	5月3日(火)～6月26日(日)	4月17日(日)～6月5日(日)	6月11日(土)～7月10日(日)	6月9日(木)～9月13日(火)
手塚治虫展	時代を超えて 受け継がれるひな人形展	日本の原風景を旅する 懐かしい絵画展	井上直樹・立花敏之二人展 前期:おもいでの日々 後期:風の色紀行	県北アートシーン32nd	おいで!大河童学校
9月8日(木)～10月25日(火)	4月9日(土)～9月26日(月)	7月3日(日)～8月31日(水)	6月12日(日)～7月24日(日)	7月15日(金)～7月31日(日)	9月15日(木)～12月6日(火)
親愛なるフィンセント 動くゴッホ展	令和4年度前期企画展 泉鏡花の世界	ラーツ エキシビジョン 2022 イン はらみちを美術館	第16回広島県 日本画協会作品展	第10回 平和の灯ろう コンテスト作品展	予言獣展(仮名)
11月3日(休)祝～1月17日(火)	4月23日(土)～9月25日(日)	9月4日(日)～10月2日(日)	7月31日(日)～9月11日(日)	8月6日(土)～8月28日(日)	
ジュディ・オング情玉 木版画の世界展	三次人形からみる 源平合戦	君田フォーククラブ写真展「秋」	小笠原まき カレンダーの世界	柿手の描く平和	
2月9日(木)～4月9日(日)	10月1日(土)～1月29日(日)	8月15日(月)～9月26日(月)	9月18日(日)～10月30日(日)	9月17日(土)～12月25日(日)	
斎藤清展	三次人形の往来本展3	谷川とおる写真展 「神楽を斬る」	佐々木一則金属造形展 -つなぐ-	マスキングテープアート	
	10月2日(日)～未定	10月9日(日)～11月27日(日)	11月6日(日)～12月18日(日)	1月4日(水)～3月19日(日)	
	令和4年度後期企画展 内容未定	「AKIKO」と愉快な仲間たちの作品展 -ひと針ごとに想いを込めて-	第17回広島島日展会 総合小品展	みらさかコレクション	
	2月4日(土)～未定	12月4日(日)～1月29日(日)	1月8日(日)～2月19日(日)		
	ひな人形展	戦前の景色 パノラマ絵はがき展	園児・児童・生徒作品展		
		2月5日(日)～3月30日(木)	2月26日(日)～4月9日(日)		
		「三次の素敵な橋を訪ねて」 絵画展	鐵の造形 木本一之展		
休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
2020年2月より毎週水曜日(試行) ※ただし、原則として水曜日が祝日または満月の日は開館し、翌日を休館。	毎週水曜日	毎月第3火曜日(ただし祝日は開館、翌日は休館。8月・12月は第4火曜日)	毎週月曜日 (ただし、祝日は開館)	毎週月曜日	毎週水曜日